

旧弾性ストッキング・コンダクター講習会を受講したことがある

YES

NO

【新規受講者】

弾性ストッキング・圧迫療法コンダクターWEB講習会を受講し合格

⇒ 新 ストコン資格取得

2年6ヶ月以内に臨床指内容書10単位の提出

申請料：5,000円 申請が必要

弾性ストッキング・コンダクター認定者（有効期限内）

YES

NO

新 弾性ストッキング・圧迫療法コンダクターの資格が必要（施設認定が必要）である

2019年1月以降に

旧 弾性ストッキング・コンダクター講習会を受講したがまだ認定されていない方（申請途中も含む）

YES

NO

YES

NO

下記①②の中よりお選びください

① 静脈圧迫処置追加

WEB講習会を受講し合格

⇒ 新 ストコン資格取得
有効期限は旧資格期限迄

② 弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター

WEB講習会を受講し合格

⇒ 新 ストコン資格取得
有効期限は5年

旧 弾性ストッキング・コンダクターの更新のみをご希望の方（施設認定が必要ない方）は講習会を受講せず、認定有効期限までに30名の臨床指導内容書で更新申請が出来ます。

申請料2,000円 申請書は認定事務局に連絡取得

下記①②③の中よりお選びください

① 静脈圧迫処置追加

WEB講習会を受講し合格

⇒ 新 ストコン資格取得
受講証明書2枚（新・旧ストコン）
臨床指導内容書10単位
申請料5,000円申請が必要
有効期限は5年

② 弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター

WEB講習会を受講し合格

⇒ 新 ストコン資格取得
受講証明書2枚（新・旧ストコン）
臨床指導内容書10単位
申請料5,000円 申請が必要

③ 旧ストコン新規認定希望の方（新ストコン資格が不要）

⇒旧ストコン資格取得
新ストコン WEB講習会を受講せず、臨床指導書30症例、旧ストコン講習会受講証明書、旧ストコン新規申請書
申請料3,000円
申請書はHPに掲載されていないため認定事務局へ連絡し取得

弾性ストッキング・圧迫療法コンダクターWEB講習会を受講し合格後、2年6ヶ月以内に臨床指導10単位の提出
申請料：5,000円申請が必要
有効期限は5年

※旧 ストコン：弾性ストッキング・コンダクター
新 ストコン：弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター

※旧ストコン資格が有効期限内の方（講習会5時間受講の方は有効期限後2年以内も含む）は、WEB講習会、追加講習会の受講と試験合格で、認定証（申請、申請料無）を発行できます。

※2019年以降に旧ストコン講習会を受講してまだ認定されていない方は、新ストコン申請と申請料5000円が必要です。

※旧ストコンの更新は、（現時点で）臨床指導内容書30例提出が必要です。追加講習会受講だけでは更新できません。

※追加講習会を受講後、新ストコンに認定され有効期限が短い方は、臨床指導内容書10単位、申請料3000円で有効期限を5年に延長できます。臨床指導内容書10単位提出が無理な場合は、有効期限日までに5時間のWEB講習会を受講、試験合格、更新申請料（3000円）で更新可能です。